



大 輪

発行：島根県社会福祉協議会内
島根県知的障害者施設保護者会連合
松江市東津田町1741-3
いきいきプラザ島根 5 F
TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

VOL. 31

平成 26 年 8 月発行

巻頭言 障害者権利条約に思う

島根県知的障害者施設保護者会連合会 会長 岡崎 茂喜

「やっと!!」という感じで、わが国も「障害者権利条約」が批准されました。

ここまでの道のりは随分長いものでした。

「完全参加と平等」のキャッチフレーズの下、「国際障害者年」が設けられ、障害者も一緒に生活し暮らしていくというノーマライゼーションが打ち出されたのが1979年です。

その後、2006年に国連で「障害者権利条約」が採択され本年1月、やっと我が国の障害を持った人たちにもその条約が適用されることになったのです。その間国際的にも、又多くの国内の団体などからも強い要求があったにも拘らず、我が国では同条約を批准する条件が整っていませんでした。

しかし、少しずつ機運が高まるとともに「虐待防止法」を皮切りに「差別解消法」「優先調達法」そして、成年後見制度利用者の選挙権問題まで整備されるに及んで、やっと障害者権利条約が私達のものになったのです。

しかし、よく考えてみると、本来わが国の憲法では「すべて国民は等しく…」とあり、生まれた時から当然にして基本的な権利は法で保障されているのです。わざわざ法を整備して国民の皆さんに明示しなければならない性格のものではないのでしょうか。

例えば虐待防止法にしても、虐待といじめは違うのです。障害があるが故の虐待というのは絶対あってはならないものだと思うのです。また、この法の成立の過程では、本来は「虐待禁止法」だったのです。それが出来上がってみれば、「防止法」。防止と禁止は誰が見てもその重みが違います。

同じことは差別解消法でもいえるのです。

また、成年後見制度利用に関する選挙権問題にしても、マスコミの中には「障害者への権利の付与」という言い方をしているところがあります。これも明らかに違うと思うのです。

憲法では国民の権利ということについてどういう言い方がしてあるのでしょうか。

「総て国民は法の下に等しく基本的人権を持っている…」訳です。障害があろうがあるまいが、生まれた時から全く等しく基本的人権がありますし、一人の人間としての扱いをしていかなければならない性格のものであります。だから「付与」ではなく「元に還った」ということになるのだと思うのです。

また、何故障害者だけ権利条約が必要なのか、それを適用するために多くの法律をわざわざ作らなければならないのか…。虐げられ、陰に隠されてきた今までの歴史と真実を見るとき、どうかこの条約が本当に障害者のための「灯(あかり)」となって欲しいと思うのです。

こうして、兎にも角にも法的には各種の条件が整備されました。

後は、この制度をどのように生かして使うかということであり、差別解消法の「合理的配慮」を含め、逆に私達に責任が負いかぶさって来ることとなります。幸いにもこういった今までの運動の成果が、徐々にではありますが、多くの国民の皆さんに、分かりかけてきつつあると思うのです。それは、私達の今日までの真摯な活動のお陰であるといっても良いと思うのです。おそらく、障害者問題というのは今からも無くなるということはないと思います。

こうした国民の皆さんの機運の高まりに依拠しながら、私たち自身の問題として今後ともゆっくりでも良い、地歩を固めながら、地道な運動を進めていかなければならないのではないのでしょうか。

平成26年度島根県知的障害者施設保護者会連合会シンポジウム報告

平成26年7月19日（土）いきいきプラザ島根にて島根県知的障害者施設保護者会連合会シンポジウムを開催しました。

テ ー マ：高齢化への対応について

シンポジスト：室崎 富恵 氏（島根県知的障害者福祉協会会長）

佐藤 力氏 氏（弁護士）

山根 良雄 氏（島根県知的障害者施設保護者会連合会副会長、まがたま荘家族会会長）

コーディネーター：細木 裕二 氏（島根県社会福祉協議会常務理事）

参 加 者 数：約90名

【参加者感想】

○我々も60才を超え、子供達も40代になるので、将来について又、親亡き後を考えなければならぬ状況となり、我々なりに考えたいと思った。

○室崎先生のお話が本当にわかりやすく、又、これからの福祉のあり方について本当に一石を投じる物でした。本当の福祉とは正にそれだと思いました。実の所、今までそういう事を言っておられる所があるとは思いませんでした。東部と西部では本当にへだたりがあると思いました。

○65才問題は子供がまだ若いため、知らなかった。障害者支援サービスと並行して介護保険制度も勉強して行かなければならないと思った。

「いわみ福祉会」の展開されているサービスは理想的だと思う。地元でも子供が在宅で安心して暮らせるよう、親として自分も働きかけて行きたい。

○『桑の木園』室崎さんのお話が聞いてよかったです。S33年生まれのお子さん、私と同年の障がい者の方をお持ちと聞いて、そのお母さんの室崎さんが大変バイタリティを感じられる話ぶりでおどろきました。話の内容がとてもうなずける話ではありましたが、（特に地域をまきこみ、若い人も意識して運動に関わるようしむける）制度的な範囲のことには自分の勉強不足でそうなっているのか…とかそういうことかわからないことが多かったです。年を取ってきて、親が子供にどうい生活が残してあげられるのか、兄弟の負担にならず、本人が楽しく人生を送れるようにと願っているのですが、具体的には事業所も少なく、選択の幅もなく、まかせて安心というようにはなりません。本人も入所なども希望していないので、こころが動かされる支援を親が提示してあげられないでいます。本人主体、本人主義、当事者主義は職員の都合のいい逃げ？差別？もう少し別の機会にでも話が聞ければいいのですが。



施設保護者会活動状況

「子供達の幸福を願って」

しののめ寮保護者会 副会長
高橋 行真

しののめ寮の内容についてお知らせします。

①入所している人数 — 50名 — { 男子 29名
女子 21名

②平均年齢 (46才)

③障害のある人 視覚障害 (80%) 知的障害 (58%) 両方の障害を持っている (52%)



このように障害が多岐にわたっていて、生活活動を悪くする場合もありますが、

④生活環境にはめぐまれ、全員個室での生活である。

⑤作業時間 — 決められた時間内同一行動をする。

⑥作業内容 — 将来に少しでも役立つ人間になれるよう努力している。
製品化につとめ、福祉大会等では販売も行っている。

保護者も家族の高齢化、利用者の高齢化は避けようもなく、やがては次の世代に移行してもお互いに助け合い、時代は変わっても新しい希望をもって生きてほしい。



ふれあい研修会



作業による感性作品



運動会

平成26年度 第10回記念 一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会 全 国 大 会

日 時 平成26年10月21日（火）～平成26年10月22日（水）

会 場 ロジワールホテル豊橋 愛知県豊橋市藤沢町141

テーマ 『知的障害を持つ人の生涯を考える！』

～その人に合った終の住処はどこですか～

日程及び内容

【第1日目】 10月21日 12：30～20：10

鼎談「新たな生活施設の具体像～終の住処はどこですか」・全員参加型討論会等

【第2日目】 10月22日 9：00～12：30

全員参加型討論会報告・大会決議(案)の採択等

※詳細及び参加を希望される方は各施設保護者会へお問合せください。(8/28締切)

平成26年度しまね県民福祉大会のご案内

日時・場所 平成26年10月11日（土）13：00～15：30

大社文化プレイスうらら館「だんだんホール」

内 容

■式典【だんだんホール】13：00～14：00 指定席

■福祉共同市場【ごえんホール】11：00～15：30

■トークショー【だんだんホール】14：10～15：30 自由席

『孤立させない 地域のつながり』

～NHKドラマ「サイレント・プア」制作現場から～』

出演者：豊中市社会福祉協議会事務局次長 勝部 麗子 氏 (コミュニティ・ソーシャルワーカー)

NHK制作局エグゼクティブ・プロデューサー 棚谷 克巳 氏

コーディネーター：山陰中央新報社論説委員会副委員長 高尾 雅裕 氏

※トークショーと福祉共同市場はどなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

第39回島根県心身障害児（者）親の会連合会大会・研修会

期日・場所 平成26年11月29日(土) 10：00～15：00 松江市総合福祉センター

日 程

(1) 表彰及び感謝状の贈呈

(2) 記念講演 演題「特別支援教育の今後の施策について(仮題)」

講師 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

(3) 意見交換会

※詳細につきましては、島根県心身障害児（者）親の会連合会事務局に直接お問合せください。(TEL0852-32-5976)